

## 中国版權協会と意見交換会を実施

2025年5月8日

2025年4月25日、CODAは中国・北京を訪問し、中国版權協会および版權協会の会員8社・団体などとの間で、日中における著作権保護の強化などに関する意見交換会を実施しました。

中国版權協会は、国家版權局の監督のもと1990年3月に設立された、中国における著作権分野を専門に取り扱う全国的な組織です。出版、ソフトウェア、映画、美術、音楽、演劇など多岐にわたる分野から515の会員企業・団体を有し、幅広い著作権関連事業を展開しています。2010年以降、CODAと中国版權協会は知的財産権保護に関するトレーニングセミナーや啓発イベントを多数共催し、日中両国の相互理解とコンテンツ産業の健全な発展を促してきました。

意見交換会では、双方における侵害対策などに関する最新情報を共有するとともに、今後の知的財産権関連分野での交流や保護強化について忌憚なく意見が交わされました。また、2023年にCODAと中国版權協会の間で締結した「日中コンテンツに関する戦略的提携」を目的とした覚書(MOU)について、その実施のさらなる推進に向けた具体的な協議を行うなど、今後の一層の連携を深める有意義な機会となりました。



意見交換会集合写真



---

## CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。